

令和2年度(2020年)おだ認定こども園重要事項説明書

1. 設置者

設置者の名称	学校法人 織田学園
代表者	理事長 鈴木 貴子
所在地	東京都中野区中野五丁目32番8号
電話番号	03-3228-2111(代表)

2. こども園の理念

理念	おだは3つのたくましさを育てます 1、心のたくましさ 2、体のたくましさ 3、人とつながるたくましさ
目標	○元気でたくましい子ども ○自分や人を大切に思える子ども ○感性豊かな子ども ○意欲のある子ども
運営方針	<p>*当園は認定こども園法の内容に基づき、子どもの心身の状況を踏まえ、0歳から就学前までの一人ひとりの発達の連続性を考慮し、保育と教育を一体的に提供していく施設です。</p> <p>*職員は子ども一人ひとりのありのままの姿を受け止め、内面の理解と信頼関係を築きつつ、有能感を育てる事に努めます。</p> <p>*発達に必要な経験を子ども自ら獲得していけるように環境を整え、共感と受容の姿勢で保育を展開し、子育てが楽しいものと感じられるように保護者参加の場も多く持ち、保護者の協力のもと子どもも安心して生活できるようにします。</p> <p>*保護者の思いや意向を受け止め、子どもとの関係の構築に努力します。 また、地域の子育て支援を担い、子育てを楽しめるような広場事業の充実を図ります。</p>

3. こども園の概要

名称	学校法人織田学園 おだ認定こども園
所在地	東京都多摩市落合五丁目7番地2号
認定及び認可年月日	(認定こども園及び認可保育所) 平成22年4月1日 (幼稚園)昭和51年4月1日
電話番号	042-376-0211
ホームページ・E-Mail	http://www.odakids.com
園長氏名	石坂 恒子
利用定員(年齢別)	1号認定児:150人 5歳児:52人 4歳児:43人 3歳児:45人 満3歳児:10人 2号認定児:79人 5歳児:30人 4歳児:25人 3歳児:24人 3号認定児:41人 2歳児:19人 1歳児:19人 0歳児:3人
職員数	【常勤】園長1名 副園長1名 主幹保育教諭2名 保育部21名(保育教諭16、看護師1、栄養士2、調理師1、事務1) 幼児部13名(保育教諭12、事務1) 【非常勤】各部複数配置(保育教諭、調理員)※非常勤職員数は園児数に応じて変動
取扱う保育事業の種類	延長保育、一時預かり保育、子育て広場
職員への研修の実施状況	園内職員研修(年3回) その他、外部研修を受講(保育教諭、看護師、栄養士、調理員)
嘱託医	渡邊 英幸 (渡辺クリニック院長)
嘱託歯科医	橋口 司 (橋口歯科医院 歯科医師)
薬剤師	吉川 暁子

令和2年 2月

4. 開所日・開所時間及び休所日

開所日	月曜日から土曜日まで
開所時間	7時から19時まで
休所日	日曜日・祝祭日及び法令の指定する休日・年末年始・園長が休日と定める日

5. 施設の概要

敷地	自己所有 面積 3,091.79 m ²																					
建物	鉄筋コンクリート 地下1階 地上2階 延床面積 2978.46 m ²																					
施設の内容	<table border="0"> <tr> <td>乳児室・ほふく室 2室 面積 120.14 m²</td> <td>沐浴室 8.60 m²</td> <td>一時保育室64.68m²</td> </tr> <tr> <td>保育室 11室 面積 632.40m²</td> <td>調乳室 4.50 m²</td> <td>子育て支援室128.39 m²</td> </tr> <tr> <td>職員室 2室 130.40m²</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>保健室 10.99m²</td> <td>調理室 73.43 m²</td> <td></td> </tr> <tr> <td>遊戯室 1室 面積 223.49 m²</td> <td>会議室 2室 31.98m²</td> <td></td> </tr> <tr> <td>トイレ 1階4室 56.37m²</td> <td>廊下・その他 1512.84m²</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2階2室 44.93m²</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	乳児室・ほふく室 2室 面積 120.14 m ²	沐浴室 8.60 m ²	一時保育室64.68m ²	保育室 11室 面積 632.40m ²	調乳室 4.50 m ²	子育て支援室128.39 m ²	職員室 2室 130.40m ²			保健室 10.99m ²	調理室 73.43 m ²		遊戯室 1室 面積 223.49 m ²	会議室 2室 31.98m ²		トイレ 1階4室 56.37m ²	廊下・その他 1512.84m ²		2階2室 44.93m ²		
乳児室・ほふく室 2室 面積 120.14 m ²	沐浴室 8.60 m ²	一時保育室64.68m ²																				
保育室 11室 面積 632.40m ²	調乳室 4.50 m ²	子育て支援室128.39 m ²																				
職員室 2室 130.40m ²																						
保健室 10.99m ²	調理室 73.43 m ²																					
遊戯室 1室 面積 223.49 m ²	会議室 2室 31.98m ²																					
トイレ 1階4室 56.37m ²	廊下・その他 1512.84m ²																					
2階2室 44.93m ²																						
設備の種類	保育部(0.1.2歳児・一時保育室・子育て支援室)床暖房・冷暖房・沐浴ユニット(0.1歳児) 幼児部(3.4.5歳児) 冷暖房・プール																					
安全保障	賠償責任保険・普通傷害保険等																					
その他	屋外遊戯場 954.10 m ²																					

6. 職員体制

	常勤	常勤者の資格	非常勤	非常勤者の資格	備考
園長	1人	保育教諭			
副園長	1人	保育教諭			
主幹保育教諭	2人	保育教諭			
保育部保育教諭	16人	保育教諭	20人	保育士等	人数は園児数に応じて変動
幼児部保育教諭	12人	保育教諭	20人	幼稚園教諭等	人数は園児数に応じて変動
看護師	1人	看護師			
栄養士	2人	栄養士			
調理師	1人	調理師	9人	調理師	調理補助
バス運転手			3人	大型2種	
事務員	2人		2人		事務補助

7. 年間行事 ※行事により対象年齢が異なります。※毎月誕生会があります。※他におむすび遠足や個人面談もあります。

4月	入園式・保護者会・親子の集い	10月	作品展/おだまつり・芋掘り遠足
5月	チャイルドクッキング・内科健診(年2回)	11月	入園願書受付考査(1日)・プレ保育願書受付(月末)
6月	おだキッズデー・プール開き・歯科検診	12月	年少組こども会・もちつき大会・チャイルドクッキング
7月	同窓会・夕涼み会・お泊り保育	1月	観劇会・年中長組こども会
8月	夏期保育	2月	チャイルドクッキング・保護者会
9月	保護者参加避難訓練	3月	お楽しみ給食会・卒園式

8. 一日の保育の流れ

0～2歳児		7:00～9:00	9:00～	11:00～	15:00～	17:00～	18:00～19:00	
3号認定	保育標準時間	順次登園	遊び	給食 午睡	おやつ 遊び	順次降園	延長保育(補食)	
	保育短時間							
幼児		7:00～	9:00～	10:00～	12:00～	13:00～	15:00～	18:00～19:00
3歳児	認2定号	順次登園	バス登園 保護者による送迎(9:00～9:20)	朝の会	給食	3歳児 預かり保育へ	4・5歳児 順次降園 預り保育	延長保育(補食)
	保育短時間							
5歳児	認1定号	教育標準時間		各学年毎の 取り組み (幼稚園教育)	自由遊び	3歳児13時降園 4・5歳児 腕白保育	4・5歳児 15時降園	

9. 園外保育(散歩)	
園庭の他、近隣にある宝野公園等に散歩に行き、遊びの時間をもちます。 また、幼児では、おむすびを持って行く歩き遠足、交通公園や消防署での体験学習、長距離を歩く城山遠足などがあります。	
10. 食事について	
本園では園内の設備による完全給食を行います。乳幼児の栄養、食事のマナー、食べる事の楽しさ等を大切に考えています。また調理保育や野菜等の栽培を行うことで、食に対する興味を持つようにしています。 栄養士が、東京都の栄養指導に基づき、各年齢(月齢)毎に適切な栄養摂取量を計算し、献立を作成します。作成された献立表は毎月初めに保護者向けに配布します。	
アレルギー等への対応	アレルギー等により食べられない食材がある場合は、園指定の書類「生活管理指導表」を提出してください。(医師に記入していただく用紙です) 入園後アレルギーが判明した際もすぐに園に届出をお願いします。(例:卵,牛乳,ごま,大豆等) 医師の指示に基づき、各アレルギーに応じた除去食等の対応をとります。 また除去食の変更・解除等が可能になった場合も、その都度、連絡をお願いします。
衛生管理等	平成22年4月1日、多摩南保健所に集団給食施設の届出済み

11. 健康管理について			
本園の保育は健康体での集団生活が原則です。伝染病その他の疾病により、他の園児に影響を及ぼすおそれのある場合、そのおそれが無くなるまでの間は登園停止となる場合があります。なお、疾病の種類によっては医師発行の登園許可書・保護者記入の登園届を必要とします。			
お薬について	原則として薬類はお預かりしません。医師処方薬(市販薬は不可)で塗り薬等の使用をご希望の場合は、必ず園長または看護師までご相談ください。 *アレルギーの方もご相談ください。		
異常時の対応	園内にて異常(発病・発熱・負傷)が発生した場合には、保護者に連絡をいたしますので、常に連絡を取れるようにし、速やかにお迎えをお願いします。		
健康診断について			
通常健康診断	0歳児：毎月 1歳～5歳児：年2回(5月・11月) / 入園前健診		
その他	歯科健診：年1回(6月) ・身長、体重測定(毎月) ・胸囲、頭囲測定：年2回(0・1・2歳児のみ)		
本園嘱託医・歯科医の氏名・連絡先			
	嘱託医	嘱託歯科医	薬剤師
氏名	渡邊 英幸	橋口 司	吉川 暁子
住所	多摩市豊ヶ丘5-8-1	多摩市豊ヶ丘5-8-2	小金井市本町6-5-3-705
病院名	渡辺クリニック	橋口歯科医院	
電話番号	042-371-3321	042-376-2231	042-384-5586

12.納付金について					
		1号認定		2号認定	
入園時納付金	入園受入れ準備金	30,000		30,000	
教育・保育の提供に要する特定負担額(毎月)	施設維持管理費	1,500		1,500	
	教材費	1,500		2,000	
実費徴収額(毎月)	給食費	3,500		6,000	
	絵本代	実費		実費	
年1回(4月)納付金	行事費	3才児①号	3,500	3才児②号	4,000
		4才児①号	3,500	4才児②号	4,000
		5才児①号	5,500	5才児②号	6,000
	保険料 災害共催掛け金とPTA保険料	300		300	
		※保険料は価格が変わる事があります。			
	個人持ち用品 (前年度基本額)	12,000		12,000	
※取り扱う品によって価格が変わります。					

※行事費は学年に合わせた費用設定となっています。2号は夏祭り等おだっこクラスでのお楽しみ会費が含まれています。

※その他 保護者の会費や卒園に関わる費用、また利用者のみバス利用料があります。

※3号認定児の保育料は納めていただきますが、特定負担額及び実費徴収費や年1回等の納付金はありません。

※3号の保育料は「多摩市の保育所等入所のしおり」を参照してください。

13.一時預り保育について					
一時預り保育/ぱんだ組 (1号認定及び新2号認定)					
上の子の学校行事や、家庭の事情に合わせて、一時預りが利用できます。連絡アプリでお申し込みください。料金は下記の通りとなります。					
一時預かり料金表 (保育部一時預かり事業)	一時利用 通常保育終了後～17時まで	1時間 200円			
■利用時間 通常保育終了後～17:00まで		■実施日 平日の月曜日～金曜日(祝日は除く)			
※9時前の登園を希望する場合は、事前に園長と相談してください。					
※一時利用で、やむを得ずに17時を過ぎてしまった場合は、15分毎に200円がかかります。					
※延長は最大18:00までとなりますので、時間厳守をお願い致します。					
※幼児部の保育のない土曜日に一時預かりを希望する場合は、定員に空きがある場合に限り、保育部の一時預かり事業を利用することが出来ます。					
土曜保育の一時利用	1日(4時間以上8時間未満) 半日(4時間未満)	2,000円 1,000円	土曜保育は別途に給食代 おやつ代がかかります。	給食代1食 250円	
※やむを得ず長期休暇中に一時預かりを希望する場合は、園長に相談の上、利用することが出来ます。					
長期休暇中の一時利用	9:00～17:00	1時間 200円	※別途給食代1食250円がかかります。		
■新2号認定について …保育料は無償化の対象となりますが、給食費や実費徴収分があります。また、預り保育の料金については、月額11,300円を上限に無償化の給付対象となります。申請書類は多摩市子育てのための施設等利用給付認定申請書(子ども・子育て支援法第30条の4第2号)と保育の必要性を示す書類(保護者全員)を提出していただきます。					

14.延長料金について			
延長保育料金(2号・3号認定)		保護者の都合により、18時～19時までの保育が必要な方は、下記料金表に基づき別途保育料がかかります。	
	18時～19時(1時間)	2,500円/月	※1歳から利用できます。
※やむを得ず18時を過ぎてしまった場合は、15分毎に200円がかかります。			
※延長契約時間を過ぎてしまった場合は、超過料金がかかります。			
※公共の交通機関が遅延した場合は、『遅延証明書』の提出をお願いします。			

15	[幼児の育児休業中の要件について]		
	<p>幼保連携型認定こども園は、保護者の環境が変わっても、園を退園せず認定変更をするだけで子どもの生活を変えずに在園することができます。このことがこの制度の利点でもあります。その利点を生かし、育児休業中は2号認定申請から1号認定申請に変更して頂き、育児休業後はまた2号認定へスムーズに申請変更ができるようにしています。</p>		
16	[3号の育児休業中及び2・3号の求職中の保育時間について]		
	<p>保育時間は9時から16時までとなります。</p>		
17	入園について		
	<p>入園については園長の許可を要し、所定の申込書に必要書類を添えて提出してください。一号認定者で定員を上回る利用の申し込みがあった場合、抽選等により選考します。</p>		
18	退園又は契約変更について		
	<p>原則として・・・ 退園又は契約変更の場合は、前月の15日までに届けを園長に提出してください。</p>		
19	こども園と保護者の連絡について		
	<p>1. 保育部0,1歳児クラスでは、子どもの園と家庭の状況を連絡し合うために連絡ノートを活用します。体温、食事、遊び、眠り、排便、遊びの様子について記入してください。園の生活の様子も、ご確認ください。</p> <p>2才児クラス及び幼児部では、原則として個々の連絡帳はありませんが、ホームページで子どもの様子を配信し知っていただいています。</p> <p>2. 毎月、園だより・ほけんだより・献立表等を配布します。月の行事や共通の連絡事項などをお知らせします。また、月によりクラスだよりで子ども達の様子をお伝えします。</p> <p>3. 園の掲示板による告知・連絡もありますので、登降園の際にご確認ください。ホームページやメール配信等による情報提供もあります。</p>		
		-5-	令和2年 2月

20.	個人情報の使用について														
	<p>園は個人情報を用いて、教育・保育・子育て支援活動のために、具体的に下記のことを行なっています。 ご理解、ご協力をお願いいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人ロッカー、くつ箱、個人使用する物品(お便り袋・はさみ等の用品)に名前を表示します。 ・作品展示に名前を表示します。 ・園だより、クラスだより、園掲示板に、園生活の様子の写真を掲示する場合があります。 ・写真、ビデオ等子ども達の園生活、行事、成長記録等として必要に応じて撮影を行ないます。 ・おだ認定こども園のホームページ、園の記念誌、園紹介のDVD、子育て情報紙等へのお子さんの様子(画像)を掲載する場合があります。 ・保育教育の質の向上のため、園内研修及び教育研修機関等で子どもの様子を撮影した画像や映像を使用する場合があります。 <p>個人情報の保護と開示・訂正・削除・の請求について</p> <p>園は、ご本人(保護者様)から利用児童及び保護者様の個人情報についての開示の請求がある場合、速やかに開示を致します。個人情報の内容に誤りがあり、ご本人から訂正・追加・削除の請求がある場合、調査の上速やかにこれらの請求に対応致します。その際、ご本人である事が確認できない場合は、これらの開示及び請求に応じません。</p>														
21.	保護者会の開催														
	<p>保育部0・1・2歳児は、年に2回程度の保護者会、年に1回の個人面談を予定しております。幼児部では保護者会として各学年毎に年2回を予定し個人面談も年2回実施しております。仕事をしている方が集まりやすいように夕方からの保護者会も行っています。</p>														
22.	非常時・災害時の対策														
	<p>非常災害を想定した避難訓練・消火訓練を毎月1回実施します。また、不審者の侵入を想定した避難訓練を年に数回実施します。</p> <table border="1"> <tr> <td>管轄警察署</td> <td>多摩中央警察署 TEL 375-0110</td> <td>多摩市鶴牧1-26-1</td> </tr> <tr> <td>管轄消防署</td> <td>多摩センター出張所 TEL 339-0119</td> <td>多摩市鶴牧1-27-1</td> </tr> <tr> <td>緊急避難場所</td> <td>避難場所：宝野公園</td> <td>市指定避難場所：西落合小学校</td> </tr> <tr> <td>防犯・防災設備</td> <td colspan="2">自動火災報知器、誘導灯、排煙窓、非常通報装置(警察に自動通報)</td> </tr> </table> <p>台風や大雪など公共交通機関が不通になり、事前に通園時の危険を予測できる状況の場合は休園とする事があります。また、登園後にこれらの状況になった場合、通常降園時間より早い時間での降園をお願いする事があります。あらかじめご承知おきいただき、迅速に対応してください。</p>			管轄警察署	多摩中央警察署 TEL 375-0110	多摩市鶴牧1-26-1	管轄消防署	多摩センター出張所 TEL 339-0119	多摩市鶴牧1-27-1	緊急避難場所	避難場所：宝野公園	市指定避難場所：西落合小学校	防犯・防災設備	自動火災報知器、誘導灯、排煙窓、非常通報装置(警察に自動通報)	
管轄警察署	多摩中央警察署 TEL 375-0110	多摩市鶴牧1-26-1													
管轄消防署	多摩センター出張所 TEL 339-0119	多摩市鶴牧1-27-1													
緊急避難場所	避難場所：宝野公園	市指定避難場所：西落合小学校													
防犯・防災設備	自動火災報知器、誘導灯、排煙窓、非常通報装置(警察に自動通報)														
23	保険への加入														
	<table border="1"> <tr> <td>加入園児賠償責任保険</td> <td>対人：1名につき2億円まで/1事故につき8億円まで 対物：1事故につき1,000万円まで</td> </tr> <tr> <td>生産物賠償責任保険</td> <td>対人：1名につき2億円まで/1事故につき8億円まで(例⇒食中毒)</td> </tr> </table>			加入園児賠償責任保険	対人：1名につき2億円まで/1事故につき8億円まで 対物：1事故につき1,000万円まで	生産物賠償責任保険	対人：1名につき2億円まで/1事故につき8億円まで(例⇒食中毒)								
加入園児賠償責任保険	対人：1名につき2億円まで/1事故につき8億円まで 対物：1事故につき1,000万円まで														
生産物賠償責任保険	対人：1名につき2億円まで/1事故につき8億円まで(例⇒食中毒)														
24.	外部評価														
	<p>自己評価での振り返り及び、学校評価(保護者など)第三者評価審査を実施し保育や設備及び安全等の向上をめざしています。</p>														
25.	園バス利用														
	<p>園バスを利用できるのは、1号・2号認定児です。バス運営維持にあたり、登降園時にバス利用をする負担費用を「運行協力金」と呼びます。利用にあたっては、園バス利用登録書を園に届け出てください。</p> <p>※往復利用は3,000円・片道利用は1,500円・専用名札代110円(初回のみ)</p> <p>※年間費用を月々で分割していますので、8月も同額の費用がかかります。但し、ご家庭の事情に応じて申し込み及び変更や解約等の手続きは、前月15日までに手続きが可能です。指定の変更用紙が事務にあります。尚、途中の申し込みに関しては、バス利用人数が関係します。園にお問い合わせください。</p>														
		-6-	令和2年 2月												

26. 登降園等について

- 登降園時に際しては、必ず保護者証の提示をお願い致します。
- 登園の際は保護者が直接職員に引き渡し、降園の際は職員の確認のもとでお引き取りください。降園後の事故につきましては、当園では一切の責任を負いかねます。保護者の方が責任をもってお子さんを見て頂きますようお願い致します。
- 保護者以外の方による送迎の場合は、必ず事前にその旨をご連絡ください。
- 登降園時の子どもの健康状態を良く確認し、異常がある場合には必ずお申し出ください。
- 幼児部での当日の欠席連絡は、連絡アプリでご連絡ください。尚、徒歩登園の方は、9時までに必ずご連絡ください。
- 駐車場は送迎の際のみ、利用が可能です。行事等の時は使用出来ません。この利用にあたっては職員の指示に従ってください。尚、幼児部送迎用の園バスの出入り等もありますので、駐車・発車には充分お気を付けください。混雑時には満車で利用できない場合もありますので、ご了承ください。また、駐車場で起きた事故に関して、当園では一切の責任を負いかねます。充分、気を付けてご利用ください。

27. 地域活動事業 一時保育(ばんび組)/子育て広場について

保護者の一時的なニーズに応えるために行う一時保育には下記料金表に基づきます。下記をご参考に お申し込みください。子育て広場は登録料として初回100円です。

■ 一時保育(1歳児～未就学児まで対象) 月～土(午前9時より午後5時まで)

※登録手続き時/雑費	1,000円	翌月より	300円
1日/4時間以上、8時間未満	2,000円	半日/4時間未満	1,000円
※別途 給食代&おやつ代	給食1食 300円	おやつ1食100円	

◆ 定期保育利用(市へ保育所入所申請し、待機となった児童1～2歳が対象)

利用時間(月極め)	4時間未満	4時間以上
週3日利用	9,600円	19,200円
週4日利用	12,800円	25,600円
週5日利用	16,000円	32,000円

※定期保育料金は前年度の金額です。

- *就労の理由により定期的に保育が必要な方のみです。
- *定員になり次第締め切りになります。
- *働きの内容により利用できなくなる場合があります。

■ 子育て広場 <月～金> 0歳から就学前までの親子が対象となります。

*グループ活動:タッチBaby:0歳児 ころころ・1歳児 よちよち
:2歳児/ひよこ組・たんぼぼ組(入園前2歳児クラス)

*子育て講座 *健康相談 *身体測定 など… 問い合わせ:TEL 042-376-0211

28. ご意見・ご相談への対応について

園の運営・保育に対するご意見・ご相談につきましては、各クラス担任及び園長が誠意を持って対応します。登降園時に直接、あるいはお電話にてお申し出ください。

おだ認定こども園 園長 石坂恒子 TEL 042-376-0211

■外部相談機構 苦情等の相談窓口:多摩市福祉オンブズマン制度に加入しています

多摩市 福祉オンブズマン事務局 TEL 042-338-6809

織田学園専用メンタル相談窓口: TEL 0120-007-215

※当園を指導監督する所轄官庁は以下の通りです。

<多摩市> 子ども青少年部 子育て支援課 保育担当 TEL 042-375-8111 (代)

令和2年度(2020年) 新2号認定(ぱんだ組) 定期利用保育

※定期利用保育事業とは、パートタイム勤務等の保護者の多様な就労形態と保育受容に対応することを目的として、一時預り保育を複数月にわたって利用できる制度です。実施する内容は一時預り保育と同様ですが、一日単位の利用ではなく、複数月に渡って利用することができます。(当該年度末まで)

- ①対象児童 ・認定こども園在園 3歳児～5歳児
- ②利用要件 ・居宅内外労働・出産・疾病・障害・看護・介護・就学・不存在
- ③定員 ・8名
- ④保育時間 ・通常:保育終了後～17:00迄(17:00以降/15分200円)
- ⑤利用開始日 ・毎月1日
- ⑥添付書類 ・多摩市子育てのための施設等利用給付認定申請書(新2号申請書)
・保育の必要性を示す書類(保護者全員)

⑦ぱんだ組 / 月極料金の設定例

費用 1日/時間	週3回 12日利用			週4日 16日利用			週5日 20日利用		
8時間 利用	利用料 1時間200円	利用 時間	給食代 1食250円	利用料 1時間200円	利用 時間	給食代 1食250円	利用料 1時間200円	利用 時間	給食代 1食250円
	19,200円	96 時間	3,000円	25,600円	128 時間	4,000円	32,000円	160 時間	5,000円
4時間 利用	週3回 12日利用			週4回 16日利用			週5回 20日利用		
	9,600円	48 時間		12,800円	64 時間		16,000円	80 時間	
2時間 利用	週3回 12日利用			週4回 16日利用			週5回 20日利用		
	4,800円	24 時間		6,400円	32 時間		8,000円	40 時間	
※実際は利用される保育時間によって料金が異なります。									

⑧ 2号認定への優先順位は、保育の必要性指数の高い方から順に2号への優先となります。

⑨ 保育利用期間については、年単位を想定していますが、ご都合で解除される場合は前月の15日までにご連絡ください。

⑩ 契約の利用曜日は固定となり、契約曜日以外は連絡アプリの一時預り保育でお申込みください。

※預り保育は「保育の必要性」がある場合、新2号として申請し無償化の対象となり、その場合、1日450円を上限に無償化の給付対象となります。新2号申請は、1号認定として入園手続きをした後、1月頃に園を通して多摩市へ申請となります。新2号申請希望の方は「新2号申請希望調査票」に記入し入園願書と一緒に提出してください。多摩市より申請書が届き次第、新2号申請書類を郵送します。